

平成 27 年 網走市議会
地 方 創 生 総 合 戦 略 検 討 特 別 委 員 会 会 議 録
平成 27 年 8 月 27 日（火曜日）

○日時 平成27年 8 月 27 日 午前 9 時00分開会

○場所 委員会室

○議件

1. 網走市まち・ひと・しごと創生総合戦略について
2. その他

○出席委員（8名）

委 員 長	平 賀 貴 幸
委 員	金 兵 智 則
	栗 田 政 男
	近 藤 憲 治
	田 島 央 一
	立 崎 聡 一
	永 本 浩 子
	松 浦 敏 司

○欠席委員（1名）

副 委 員 長	井 戸 達 也
---------	---------

○委員外議員（2名）

議 長	山 田 庫 司 郎
副 議 長	佐 々 木 玲 子

○傍聴議員（1名）

小 田 部 照

○説明者

副 市 長	川 田 昌 弘
企画総務部長	岩 永 雅 浩
企画調整課長	高 井 秀 利

○事務局職員

事 務 局 長	鈴 木 直 人
次 長	永 倉 一 之
総 務 議 事 係	田 中 康 平

午前 9 時00分開会

○平賀貴幸委員長 おはようございます。

ただいまより、地方創生総合戦略検討特別委員会を開会いたします。

本日の委員会ですが、議件 1 件の審査を行います。
なお、本日井戸達也副委員長より欠席の届け出が出されておりますので、お知らせいたします。

それは網走市まち・ひと・しごと創生総合戦略について説明を求めます。

○高井秀利企画調整課長 網走市まち・ひと・しごと創生総合戦略について御説明申し上げます。

資料 1 号をごらん願います。

7 月 28 日開催の本特別委員会におきまして、網走市まち・ひと・しごと創生総合戦略の骨子をお示しておりましたが、選択する未来会議委員及び関係団体との意見交換が終了し、いただいた御意見を踏まえ、戦略本部会議にて網走市まち・ひと・しごと創生総合戦略素案を完成させましたので御説明させていただきます。

1 ページをごらん願います。

初めに、国及び北海道の創生総合戦略との関係、第 5 期網走市総合計画との関係、人口の将来展望、戦略の対象期間について記載しております。

次に、2 ページをごらん願います。

将来の人口動態を見据え、住みよい環境を持続的に確保するため、（1）若い世代が安心して働き、希望どおりの結婚・出産・子育てができる社会経済環境の実現、（2）地方に住み、働き、豊かな生活を実現したい人々の希望の実現、（3）地域に即した課題の解決と地域間連携を基本的な視点として、以下の 5 つの目標を掲げ、各分野の戦略を進めていきます。

次に、3 ページをごらん願います。

総合戦略につきまちは、基本目標及び具体的な施策ごとに重要評価指標を設定することとし、その達成度を 1 年ごとに確認していきます。

また戦略は必要に応じ、市議会や未来会議での議論を踏まえ改定を行います。

次に、4 ページをごらん願います。

4 ページ以降は基本目標ごとの基本方針、講ずべき施策に関する基本的な方向、具体的な施策、具体的な施策に関する重要評価指標を記載しておりますが、骨子には含まれておりませんでした具体的な施策の内容、基本目標に関する K P I、具体的な施策に関する K P I を新たに記載しております。

なお、具体的な施策ごとに想定される取り組みにつきましては、28ページ以降の体系図の右側に記載しております。

それを大きく拡大したものを別紙でお配りしておりますので、そちらの御確認もお願いいたします。

4ページに戻っていただきまして、基本目標1「若い世代を中心として、安心して働くための産業振興の雇用の場の創出」について御説明いたします。

基本目標1では一次産業の潜在能力を生かして産業を振興し、雇用の場を作ることを目標といたしまして、【1】産業振興策の構築、【2】多様な就労環境の創出を基本方針とし、基本目標1のKPIを市内事業者の従業員数にいたしました。

次の、講ずべき施策に関する基本的な方向についてですが、基本方針の【1】に対して、地域産業の競争力を強化する取り組み、国内外への販路拡大、地域特性を活用した新たなエネルギーの利用や企業誘致の促進の三つ。【2】に対しまして、若い世代を中心とした就労機会の拡充を施策の基本的な方向と決定いたしました。

次に、5ページから6ページの具体的な施策についてですが、講ずべき施策に関する基本的な方向に沿った形で具体的に進める施策の内容を記載しております。

次に、7ページをごらん願います。

具体的な施策に関する重要評価指標についてですが、具体的な施策ごとに数値目標を設定いたしました。

この数値目標は原則として行政活動そのものの結果、アウトプットではなく、結果として市民にもたされた便益、アウトカムで設定する必要があります。

ただし、アウトカム数値目標を設定できない場合は、アウトプットに関する指標により設定をしております。

次に、8ページをごらん願います。

基本目標2「観光や健康・スポーツなど、網走の地域特性を生かした交流人口の拡大」について、御説明いたします。

基本目標2では、網走の持つ自然などの特性を生かし、さまざまな観光資源を磨き上げることにより、交流人口の拡大を図ることを目標といたしまして、【1】交流人口の拡大を基本方針とし、基本目標2のKPIを観光入り込み客数にいたしました。

次の、講ずべき施策に関する基本的な方向についてですが、基本方針に対して「おいしいまち網走」

のブランド化、スポーツ・芸術文化を切り口とした交流人口の拡大、マーケット視点に立った観光客の誘致拡大の三つを施策の基本的な方向と決定いたしました。

次に、9ページをごらん願います。

基本目標2の具体的な施策の内容を記載しております。

次に、10ページをごらん願います。

前述の具体的な施策の評価指標と数値目標を記載しております。

次に、11ページをごらん願います。

基本目標3「若い世代が健康で、希望に応じて結婚・出産・子育てができる環境づくり」について御説明いたします。

基本目標では、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえ、経済的、精神的な負担の軽減を図りながら安心して暮らせる環境の整備を目標といたしまして、【1】結婚・妊娠・子育てについての切れ目ない支援、【2】ワーク・ライフバランスの実現、【3】若い世代が安心して働ける場の確保を基本方針としまして、基本目標3のKPIを合計特殊出生率にいたしました。

次の、講ずべき施策に関する基本的な方向についてですが、基本方針の【1】に対しまして、結婚・出産の意識改革、周産期小児医療の確保、出産・子育ての負担の軽減の三つ。【2】に対しまして、学習機会の提供と実践、【3】に対しまして、雇用の場の創出と就労支援を施策の基本的な方向と決定いたしました。

次に、12ページをごらん願います。

基本目標3の具体的な施策内容を記載しております。

次に、13ページになりますが、中段から14ページにかけまして、前述の具体的な施策の強化指標と数値目標を記載しております。

次に、15ページをごらん願います。

基本目標4「東京農業大学、日本体育大学などと連携し、みずから学び『明日をひらくひと』の育成」について御説明いたします。

基本目標では高等教育機関との連携により、豊かな人材を育成するとともに、地域全体で社会教育に親しむ社会を目指すことを目標といたしまして、

【1】東京農業大学や日本体育大学特別支援学校との連携、【2】多様な人材の確保、【3】子どもの学力・体力向上の推進、【4】社会教育の推進を基

本方針とし、基本目標4のKPIを全国学力調査の全国平均正答率との差、全国体力調査の全国平均値との差にいたしました。

次に、16ページをごらん願います。

講ずべき施策に関する基本的な方向についてですが、基本方針の【1】に対しまして、東京農業大学との連携、日本体育大学附属高等支援学校との連携の二つ。【2】に対しまして、多様な知識・経験を有する人材の大都市圏からの還流、人材の育成・確保の二つ。【3】に対しまして、子どもの学習環境の充実、【4】に対しまして、市民学びの場の充実に施策の基本的な方向と決定いたしました。

次に、17ページから18ページをごらん願います。

基本目標4の具体的な施策の内容を記載しております。

次に、19ページから20ページをごらん願います。

前述の具体的な施策の評価指標と数値目標を記載しております。

次に、21ページをごらん願います。

基本目標5「支え合い、安心して暮らすことができる共生型社会づくり」について御説明いたします。

基本目標では、高齢者や障害者を含めた誰もが暮らしやすい環境の整備を推進し、一自治体ではフルセットの行政サービスの提供が困難になることも懸念されることから、広域連携により効率的かつ効果的な行政運用を目指すことを目標といたしまして、

【1】住みなれた地域で安心して暮らせる基盤整備、【2】小さな拠点づくりを結ぶコンパクトシティの推進、【3】公共施設等のマネジメント評価と住環境づくりの推進、【4】地域間連携施策の推進を基本方針とし、基本目標5のKPIを健康寿命、人口の維持、生活習慣病罹患率にいたしました。

次の、講ずべき施策に関する基本的な方向についてですが、基本方針の【1】に対して、安全・安心なライフラインの構築、健康寿命の延伸。

【2】に対しまして、コンパクトシティの推進、小さな拠点の強化の二つです。

【3】に対しまして、公共施設等のマネジメント強化、住環境の提供の二つ。

【4】に対しまして、定住自立圏等の地域間連携の推進を施策の基本的な方向と決定いたしました。

次の、22ページ下段から24ページには、基本目標5の具体的な施策の内容を記載しております。

24ページ下段から26ページには、前述の具体的な施策の評価指標と数値目標を記載しております。

最後に、27ページ以降に参考資料といたしまして、体系図を添付しております。

次に、今後のスケジュールですが、戦略素案に対します本特別委員会、選択する未来会議、本市と連携協定を締結している大学並びに研究機関からの御意見を踏まえまして、戦略案を本部会議で完成させ、9月上旬にはパブリックコメントを実施する予定でございます。

パブリックコメントに寄せられた意見を踏まえまして所要の見直しを行った上で、戦略案を10月中旬には本特別委員会にお示しし、委員会での意見を踏まえて所要の見直しを行った上で、同時期に選択する未来会議を開催し、10月下旬には戦略を決定したいと考えております。

策定いたしました総合戦略につきましては、ホームページ等を通じて広く市民のみなさまに周知を図っていきたいと考えております。

以上で説明を終わります。

○平賀貴幸委員長 それでは質疑に入ります。

○田島央一委員 今回の素案ですが、ここで具体的な事業名も入ってきましたので、議論を詰めていける段階になってきたのかなと思いますが、きょう説明員の方が企画のみなさんしかいらっしゃらないので、各部の細かいところを質問するにあたり、具体的な施策の細かい話をしたときに、みなさん答えられるのでしょうか。

○高井秀利企画調整課長 現段階では想定される取り組みということで、実際に事業として進めているものもありますが、今後の予算化等をしていきまして、実際に事業として動き出すことが想定される段階で、予算等特別委員会等で具体的な議論をしていただければというふうに思っております。

○田島央一委員 委員長にも確認ですが、今、予特でという話もありましたが、具体的な質疑を今全部詰めて行うのではなく、別の機会ということでしょうか。

○平賀貴幸委員長 今、田島委員からありましたので、考え方ですが、まず予特でどうこうするというのはまた後の話ですので、特別委員会の中でどう議論するかということになってくると思います。

きょう提示され、細部の質疑もできない部分も多々あるというふうに思います。

もちろん田島委員から話のあったとおり、突っ込んだ質問をしていくと所管でなければ答えられない部分も出てくると思っています。

状況を見ながらと思っておりましたが、一度意見を取りまとめていただき、それは会派で取りまとめ、あるいは委員個人として取りまとめていただく形になると思いますが、取りまとめていただいたものを事務局のほうに出していただき、またそれに基づいていろいろ各課準備も当然必要になりましようから、準備していただいた上で後日もう一度この特別委員会を開いて、審査を改めて行うという流れにしたいというふうに思っております。

皆さんがそれでよろしいということであれば、きょうは現時点でできる質疑、あるいは疑問点で今のうちに解消しておいた方がいいものについて審査をしたほうがいいのかという意識は持っております。

○田島央一委員 そうすると、質問の通告書のようなものを作って議会事務局に提出するということをやまず行わなければいけないのでしょうか。

○平賀貴幸委員長 そうですね。

イメージとしてはそのようなものを持っていたければよろしいと思います。

○田島央一委員 承知しました。

次回の委員会のスケジュール感のほうは、どのような考えでしょうか。

○平賀貴幸委員長 皆様から御同意いただければということで、副委員長は今日欠席ですが、事前に話をしました。

ちょうど決算委員会の時期でもあり、なかなか忙しいのですが、今、企画のほうから話されたとおり、一定のスケジュールの制約がありますので、それに間に合うような審査を行う必要があると考えますと、9月の議会中でありますが、決算委員会の取りまとめの終了後の24日、取りまとめが終わった後、もう一度この特別委員会を開会するというスケジュールにならざるを得ないだろうというふうに考えております。

そうすると、理事者側の準備の都合等もいろいろ考えると、9月の14日の夕方までに一定のものを提出していただく必要があるだろうというスケジュール感を持っております。

一般質問も含めて、いろいろ忙しい時期ではありますが、ここは地方創生の総合戦略をしっかりと動かしていくという意味でも、いろいろな形で御協力いただければと思いますが、それでいかがでしょうか。

○川田昌弘副市長 今は想定される取り組みで、具体的な取り組みをしようということで記載しております。

この事業そのもの、1本ずつ、例えばこれはどういう事業でどういうことをやるのだというような、そういった細かい積み上げとか、そこはなかなか今の段階で全部お答え、これから5年間取り組むものを1本ずつ議論していくということは、我々としてもそこまで積み上げたものは用意できません。

ですが、ここに書いてある、この意味することはこういう取り組みを今後しましょう、という大枠の説明はできると思います。細かい事業内容、これは何回、年何回、誰を対象にどういうことを行うというような、そういった細かいことは今の段階ではお答えできないかなと。

それはある程度、予算などの組み立てができた段階で改めてお示しします。

この意図するところはこういう意味ですということとは説明できます。

そう御理解いただければなというふうに思います。

一本一本これはどういう事業をやるのかという細かいところの議論というのは、この委員会では我々としても用意できないかなという気はします。

○平賀貴幸委員長 今の副市長の説明を含めて、考えていただきたいと思いますが、議会としての役割は理事者側が取りまとめていなくても、こういう事業をやるならばこのようなやり方をするべきだとか、このような考えを持つべきだとか、あるいはここが触れられていないがここも大切ではないか、もしくはここはなぜ入ったのかということをも明らかにするような様々な役割があるわけですから、そういった点を踏まえて、取りまとめをいただいたものを14日の夕方までに出していただいて、それに基づき、それを基本的なアウトラインとして24日の審査に臨んでいくという形にしていいただければと思っておりますので、理事者の方も御了解いただきたいと思えます。

○山田庫司郎議長 副市長から説明があったように、総合戦略は、たとえば9月議会でどういう形で、採決含めて行うならば行わなければ、国は10月から動くのかな。

5年間というのは確かにありますが、この総合戦略の方向性や骨子を議会として了承するということの手続が必要なのかどうか。

そうすると9月議会でその手続を踏まないといけないということも一つありますが、それに縛りはありません。

向こう5年間の流れですから、骨子という考え方

で説明の意見交換をさせていただきますというふうになるのか。

もし今回の議会の中で何らかの処置をしなければならぬ、方向性を議会としても出さなければならぬとなりますと、25日が最終日ですから、24日で議論して25日に何らかの手続をするということになると日程的にどうなのか、その辺も含めて副市長からあったように、細かいことになると今度は所管の常任委員会で議論ということも、予算の関係が出てくるとそこになると思いますし、特別委員会との関わりも整理しておかなければいけない。

特別委員会は骨子と大体方向性や流れの大きな部分の意見交換をして、今、委員長が言われたように、ここはこういう考え方があるけれども、もう一步突っ込んでこういう視点も必要ではないかという意見のやりとりは必要だと思います。

その辺の整理と日程もどうなのかということ、心配だったので口挟ませていただきました。

○平賀貴幸委員長 議長のおっしゃるとおり、今議会の中で議決をするような性質のものはないというふうに委員長としても理解をしております、あくまでもスケジュールの間に議会側としての意見、特別委員会としての意見をある程度反映させるべく、いろいろなやりとりをしたり、相互の理解を深めていくというのは、今は審査の過程だというふうに思っています。

いずれかの段階で、議決なり承認するなりということが出てくると思いますが、まだその時期ではないと思います。スケジュールとしては10月いっぱいの中に成案をつくり上げて国に対して提出していくというスケジュールですので、その中でということになると思うのですけれども。

○山田庫司郎議長 成案を認めるときに12月議会までということになるのか、臨時議会を開いて何らかの手続をしなければいけないという問題ではないということを確認しておかないと。

○岩永雅浩企画総務部長 私どもとしましては、議決が必要だというふうに考えておりません。あくまでも議員の皆さんから意見をいただいて、それを総合戦略の策定に反映させていただきたいということです、スケジュール感としては、委員長がお示しした内容で問題ないのかなというふうに考えております。

○平賀貴幸委員長 そういう流れでありますので、あくまでも先程申し上げました14日、それから24日

の流れは、総合戦略取りまとめの意見反映をするためのスケジュールにはそのぐらいの中でやらなければ、理事者の作業含めて支障が出ますので、その作業の中でスケジュール感を合わせていくということをお協力いただきたいと思います。

それでは質疑に戻ります。

各自お願いいたします。

○松浦敏司委員 今、説明を受けたばかりなので、具体的な形に出てきたと思いますが、基本目標1の所で「若い世代を中心として、安心して働くための産業振興と雇用の場の創出」、非常に大事なところだというふうに思います。

ここにある意味しっかりしていないと、人口云々などということも話にもならないわけで、この辺でしっかり取り組むというふうになってはいますが、問題はその場をどう設けるかということだと思います。

地元でそのような職場を創出するという点で、例えばどのような職場というのを考えなのか。

例えば福祉の部分でいうと、相当労働者の雇用が生まれるというふうに思ったりもするわけですが、そのほかにも企業支援などして、多様な就労環境の創出というふうに書いていますので、この辺で、大まかな考え方を伺いたいと思います。

○岩永雅浩企画総務部長 前回の特別委員会で人口ビジョンの内容について御説明をさせていただきましたが、その中で人口減少の影響試算ということで、産業構造への影響について分析をさせていただきました。

その中で、卸小売業や医療・福祉の分野については、非常に従業員数は多いですが、地域内の人口に非常に大きく左右される産業であるということがわかりました。

もう一方で、農業・漁業は、付加価値は非常に高いですが、そこに雇用される従業員数は案外少ないということがわかりました。

そういう意味でいきますと、福祉・医療の産業を維持する、あるいは大きくしていくためにはどのような取り組みが必要なのか。あるいは、農業・漁業への雇用を増やすにはどうすべきか、といったことが今後5年間の総合戦略の大きな柱になるというふうに理解をしています。

○松浦敏司委員 そういうことだろうと思います。

例えば介護関係でいっても、非常に重要な産業ですが、実は労働の割には賃金が安い、労働がきつい

ということで離職率が極端に高い。

そういった点では、これは一地方だけではなかなか難しい問題であります。そういった点での国に改善を求めるということは必要にはなってくるだろうというふうに思いますが、その点での視点についてはわかりました。

基本目標3のところで「若い世代が健康で、希望に応じて結婚・出産・子育てができる環境づくり」ということでありまして、ここも非常に大事な、先ほどの基本目標1にもつながると思いますが、やはりそういう環境をどうつくるかという点で、一つには安定した職場。

しかし今現状で言うと、若い世代の正規労働者というのは、一般的には2人に1人は非正規だというふうにも言われており、網走の現状はどうなっているか正確には私も把握しておりませんが、相当数非正規労働が多いということだろうというふうに思います。

そういう中で、どのように若者が結婚そして出産・子育てができる環境という点では、なかなか難しい面はあります。しかしそういう中においても、地方ではいろいろな取り組み、第一子が生まれた時の祝い金、第二子が生まれたとき、そういうようなことを具体的に行っているような自治体もありますが、そういういろんな取り組みがなされている中で、若い世代に対しての支援というのは必要だろうと思います。ここに目標値を出生率の1.65というふうに定めていますが、この辺での基本的な考え方はどのようにお考えか伺いたいと思います。

○岩永雅浩企画総務部長 基本目標1のところでお示ししているように、まずは若い人たちも含めて、どのような働き方が必要なのか。

働く場がなければ、地域には住んでいただけないというのははっきりしているというふうに思っておりますので、まずそこが1番大事だと思います。

その点では委員から指摘があったような、働き方、質の部分についても、どう対応していくのかということは必要だと思います。第3章で言っている部分でいきますと、例えば医療。子育てをする、生むところから始まる医療や、子育て支援の期間についても、今後、大都市圏で高齢者がふえていきますと、今医療機関が大都市圏に偏在をしている。

量はあるのだけれどもすべて大都市圏に集中している。

これが福祉や子育ての面についても同じような傾

向がある。

例えば、高齢者を支える担い手は若者です。

非正規も含めてですが、その方たちが大都市圏に移動してしまうということも考えられますと、先ほど言った、医療や福祉への影響がかなり大きくなっていくだろうということも想定されますので、その維持のためにどういう政策が必要か、個人個人への給付についても考えるところはあると思います。これまでの全人口減少に対しての対応として、成功しているのはフランスとあと一つぐらいというふうにお聞きしておりまして、フランスは当初、給付事業にかなり力を入れておりましたが、その時はなかなか効果が得られなかったという事実がありまして、そこから給付ではないサービス、政策でどう持っていくかというところに転換した後に、合計特殊出生率が向上したという文献もありますので、そのあたりを参考にすべきではないかというふうに考えています。

○松浦敏司委員 基本目標4のところで、「東京農大、日本体育大学との連携」ということで、とりわけ日体大附属高等支援学校というのがあり、当然地元の雇用も一定数あるだろうというふうに思いますし、この人たちが網走の中でその後どういう働く場を設け、あるいは活動できる場を設けるかということも非常に大事になってくるのかなというふうに思います。それを受け入れる網走市の環境をどう整えるかということも非常に大事だろうというふうに思います。

その辺での、基本的な考え方を伺いたいと思います。

○岩永雅浩企画総務部長 日体大附属高等支援学校の生徒のいわゆる卒業後ですが、それらにつきましては金融機関、さまざまなレベルの金融機関ありますが、地域あるいは道内、全国で障がいを持った方をどのように受け入れているのかというような情報提供を、日体大では受けているというふうに伺っております。

地元の中では、ほかの基本目標のところにもありますように、エネルギーのところに着目して、電力をつくるという、第一義的なことなのかもしれませんが、そこから排出をされる熱や二酸化炭素をうまく活用して、通年雇用ができる場をつくることができないかと。

その中で、障がいを持った方たちもある程度の仕組みの中で、作業というか労働をして生活ができる

といった、障がい者だけに限りませんが、いわゆる社会的な弱者と言われる高齢者や女性の方も含めて、そのような雇用の場ができなければ、総合戦略の言っている、あるいは人口ビジョンが言っている人口の確保というのは難しいだろうというふうに考えます。

○松浦敏司委員 そういう意味でも、全国の自治体の中には率先して、自治体として職員を一定期間、障がい者の職員を臨時的に3年とか5年とかというふうに雇用し、民間の人たちにもこうやれば障がい者の人たちは働けるということを事実として見せていくという中で、その広がりを民間にも広めていくというふうな取り組みをしている自治体も実はあります。

そういったものも含めて、網走市の行政としても障がい者を積極的に雇用し、民間でもこういう仕事ならできますというような形を見せていくというのも大事な視点ではないかなというふうに思いますが、その辺はいかがでしょうか。

○岩永雅浩企画総務部長 網走にいらっしゃる支援学校に入る生徒がどのような障がいの特徴を持った子どもなのかということ、まだ実は明らかではありません。

その中で、金融機関などがさまざまな事業所を訪問した中で、少しずつ明らかになってきているのは、いわゆる知的の中では非常に一つのことにとても優れている。例えばコンピュータのプログラミングなどは平気でできるが、コミュニケーション能力が少し難しい、といったところの子どもにはどういう事業所が必要なのか、そのあたりでは今網走の福祉事業所の中で行われている、いわゆる雇用形態とは多分違うのだろうというふうに思いますので、それあたりは日体大が募集をしていく子どもたちの障がいの中身、質や程度というのでしょうか。そういうものとどういう事業がマッチするのかというのは金融機関の情報もいただきながら、検討していくことが重要だなというふうに感じています。

○松浦敏司委員 いずれにしても、この政府が行っている地方創生というのは、中核都市といいますか30万都市というものを基本に据えた中でやっていますが、道東地域の網走地域といいますか、オホーツク管内というのは、管内合わせても30万いかない状況の中で、それをどう我々の地域に合った地方創生を行っていくのかということだろうというふうに思います。そういう点では非常に難しい面もあります

が、とりあえずきょう示された中で思いついたところを質問したので、また14日までに私なりに取りまとめて提出したいというふうに思います。

○平賀貴幸委員長 ほか。

○永本浩子委員 網走の人口動態の1番の特徴というと、東京農大の学生が入学したときには10代後半から20代前半のところがぐっと増え、卒業するとまたぐっと減るという、ここのところが網走としてはほかの都市圏にはない大きな特徴だと思います。農大生がもっと網走に卒業したあとも残って、就職ができ、網走で家庭を持って、網走のこういった産業に貢献していけるという、そういった雇用というのを、今も真剣だと思いますが、さらに真剣に取り組んでいく。

また企業誘致に関しても、農大の卒業生が就職ができ、能力が生かされる場所を一つポイントにしてやっていく必要があるかと思っています。

今聞いた中では、農大生の人材育成という形では書いてありますが、農大卒業生の雇用と網走への定着というような角度が具体的ではないような気がしましたが、この点はいかがでしょう。

○岩永雅浩企画総務部長 農大生が地元で定着していただけるというのは、人口ビジョンの中でも課題として書かせていただきました。

網走市内の労働人口が足りているかということではありませんが、就職先はあるわけです。

しかしながら、農大生が就きたい職業かということではないという、マッチングが上手にいかないという部分がありました。

ただ先日、東京農大を卒業して一旦首都圏のほうに就職をされた農大OBが、地域おこし協力隊として戻っていただきました。

その方の話を聞くと、自分が研究した内容を生かせる仕事があれば、やはり残りたいという学生は多いという話を実際いただいておりますので、彼らが自分の能力を生かせる仕事というのはどういうことなのかということも伺いながら、企業誘致であったり、産業創出であったりということのターゲットを絞っていくということが重要であると考えています。

○永本浩子委員 ぜひそうした流れをつくっていただきたいと思います。

先日、夕張ツムラに志誠会の方たちと一緒に視察をしてきました。実現できるかどうかわかりませんが、農大生と研究という形で、これからの北海道内で増やしていきたい生薬が28品目あるということで、

それがどうしたらうまく生育していけるのかということなど、ツムラとしては東京農大との研究という形の連携が取れば、これはありがたいというお話もいただいたりしました。

そこに限らず、いろんな分野で行政も動きながら農大と連携をとって、今までなかった形での研究分野とか就職雇用先というものが、模索し実現していければいいかなと思います。

結婚・出産・子育てができる環境づくりということで、前回のときの一つは出会いの場をつくるということがありました。網走に限らず、全国的にもそうかもしれませんが、独身のままで30代後半までという方が多いのではないかとこのころありますが、今回のものにはそういったことはあまり書かれていないように思いますが、その点はいかがでしょうか。

○高井秀利企画調整課長 13ページにK P I が記載されておりますが、K P I の一番上に出会いの場の創出ということで、今後5年間の目標としては1年間に6回ほどの出会いの場がつかれないかということで検討しております。

具体的な施策のほうにも記載しておりますが、若い世代の出会いの場を創出するために、街コンや交流会といった内容のものも開催したいと思っております。

○永本浩子委員 医療関係者として、東京からこちらの網走に戻ってきたときに一番驚いたのが、乳幼児の医療費の無料化が3歳までというのは、全国レベル的にはとても低い段階だと思います。

無料化をもう少し年齢幅を上げた場合に、受け入れる医療機関、ドクター数というのが網走の場合は問題なのかなというところもありまして、両方うまく進めていくということが網走の場合は必要なかなと思いますが、この点はいかがでしょうか。

○岩永雅浩企画総務部長 いわゆる小児医療、あるいは産科も含めた医療体制につきましては、基本目標3のところの周産期・小児医療の確保ということでお示しをしております、K P I を見ていただければ納得いただけるのかなと思いますが、産科にしても小児科にしても5年後に増やすという計画ではなく、最低でも維持するというK P I になっております。

その中で、これまでも定例会の中でも質問があったように、看護師や薬剤師の確保の対策事業も進めてきておりますし、なかなか難しいことである医師

の確保対策についても取り組んできています。

そういう実態がある中で、小児医療を無料化したときに、医療従事者にどういう負担が起きるのかといったことを想像し、それに対してどう対応するのかということをしていかなければ、K P I を達成することが難しいのではないかとこのころに現時点では考えております。近隣の自治体の中でも、無料化の動きがかなり進んでおりますので、そこについては承知をしております。

その中で、網走がどういう子育て支援をしていくのかということ、今後検討していかなければいけないというふうに考えております。

○永本浩子委員 私も一応医療従事者の一人として、この点はとても大事なところだと思います。

以前住んでいた江戸川区は、子育て対策が東京都の中でも最初に取り組み、一番進んでいると言われていたところでした。そうすると小児医療に対して、対策が進んでいるところは近隣からの移住、入ってくる方がとても多く、東京都の中でも区民平均年齢が一番若いと言われ、出生率も東京都で一番高い。

網走としてもそこまでは望まないにしても、やはりその点に力を入れていったときに、若い人の流出も防ぐことができ、また網走で子育てしようという人もふえてくるかと思っておりますので、ぜひよろしくお願いしたいと思います。

ありがとうございます。

○平賀貴幸委員長 ほか。

○田島央一委員 何点か、見て疑問に思ったところを質疑していきたいと思っております。

まず1点目、農産物の輸出に関してですが、長芋のほうは量、金額ともに倍増ということのK P I が設定されていますが、その他農産物というのは何か想定される農産物があるのでしょうか。

それともまったく考えはないのでしょうか。

その点お願いします。

○岩永雅浩企画総務部長 海外へ輸出をしていきたいという農産物については、経済部のほうがJ A との意見交換をしながら定めたもので、いま当面考えられているものは、大根を中心にして海外に輸出をしたいと。

特に今お聞きしている中では、ハワイの日本料理屋ではつまに使う大根を非常に求めており、一本2,000円くらいの大根からつまをつくるという話もお聞きしていますので、そういうところに事業展開をしていくという方向感を持っているというふうに

お聞きしております。

○田島央一委員 承知しました。

具体的な取り組みのほうで書かれるのかと思いますので、そのときにまたわかればいいかなと思います。

次に、U I ターンの推進という戦略があると思いますが、K P I の設定が定住する協力隊員の人数ということになっておりますが、私の認識からすると、U I ターン推進というと目標の設定、K P I がこれではちょっと違うのではないかと思います。

先程の事例でも、協力隊員で戻ってこられたという事例があったのでこの数値に取り込んだのかと思いますが、この戦略として新卒の人間を首都圏からもう一度網走に引き戻すという戦略があっているのではないかと私は思います。そういう表記が、具体的な事業まで触れられないのでそこまで聞きませんが、もうちょっとそのような表記があってもいいのではないのでしょうか。

今後そういう戦略をつけ加えたほうがいいのではないかと思います。

○岩永雅浩企画総務部長 委員の御指摘のとおり、K P I の評価指標に何を置くかというのは、非常に難しかったのが事実でございます。

最終的にこの定住する協力隊員をおきましたが、それ以前にはU I ターンで市内に就職する人の数というものも置いてみましたが、実はU I ターンをしてくる方たちの捕捉というのはなかなか実は難しいということもわかりまして、今後、経年的にこの数値を評価していくとすればわかる数字を置かざるを得ないということの判断で、現在のところこのK P I というふうに置いています。今後は市民会議やパブリックコメントも行いますが、その中でさらにふさわしい評価指標があれば、それに置き換えることも、当然考えていきたいというふうに考えております。

○田島央一委員 K P I の設定の部分で、例えば大学新卒の首都圏に出た人たちとか、首都圏というより、網走市以外に出た方をまた戻すというところであれば、捕捉はまだしやすいのかなと思います。

地元で高校を卒業し、大学に行き、戻ってくるといふところの捕捉でしたら、そんなに経過期間も経っていないのでまだ捕捉はしやすいのではという気はします。

何十年も前に住んでいた人を、また戻ってきたというのを捕捉するのは大変だと思いますが、新卒ぐ

らいでは可能なのかなと。

簡単にちょっと考えてしまったので、そういう観点で、今後の具体的な施策に盛り込めればいいのではないかなと思っています。

合わせて、なかなか網走市を知らない人がIターンで来るというのは難しく、ハードルが相当高いと感じております。

珍しい人はいるかもしれませんが、私も道内に戻ってくるという時に、網走ではなくほかの地域に行き、ほとんど知らないような状況で行くというのは相当ハードルが高かったことを経験しました。ほかに実は、自分の大学の同級生も首都圏にいましたが、暑くて生活ができないということで、北海道に大学時代旅行に来た人間が、「やはりこのような環境だったら住める」と思い、北海道に就職したという事例があります。別の戦略で修学旅行の誘致がありましたでしょうか。

こういうところと就職はリンクしているので、一度網走を経験してもらわないとIターンや、そういったところにはなかなかつながらないのかなという思いもあります。戦略としてここは観光で入っていますが、体験型観光の促進、9ページに修学旅行生の部分はありますが、これが実はIターンなど網走を知ってもらって次の展開に進む重要な要素ではないかと思っていますので、そこを含めた中で人を今後確保する、というか人口減少を緩やかな減少にしていくためにはこういうところは大変必要だなと思っています。重要視するとか、観光という取り組みだけではなく、Iターンなど、そういったところにもちゃんとつながっていく取り組みだと思っていますので、その辺の表記を変えてもいいのではという思いはあります。

○岩永雅浩企画総務部長 田島委員から御指摘のありましたように、網走市を目的地としていただく、修学旅行に限らず合宿もそうですが、そのためにはまず網走がどのようなところなのかということを知っていただく必要があると思っています。その面では、シティセールスのような形をどういう形態でやっていくのかということの検討が必要だというふうに思っています。

また現在進めている、昨日の総務経済委員会でも御説明させていただきましたが、おいしいまち網走PR事業、いわゆるふるさと寄附のような展開も含めて、網走にはどのようなものがあり、あるいはどのような風景があり、最終的には返礼品もあり、足を

運んでもらう仕組みも一応つくってありますので、そういうさまざまな視点というか取り組みをして、最終目的地を網走にしてもらうというところにつながっていきなというふうに考えております。

○田島央一委員 やはり網走を経験してもらうという要素でいえば、マラソン大会もそうですし、いろいろな要素が、網走を経験したことによって次の展開があると思っております。

そこは、観光でここを表記する部分もいいですが、今回は戦略を持って行うということなので、これが交流人口を増加するというだけでなく、定住人口にもつながっていくという観点で、このような取り組みを進めていただきたいと思います。

日体大特別支援学校の卒業後の進路のお話を先ほどされていましたが、勉強不足感がありますが、特別支援学校卒業後、地元で定住してもらうということをある程度念頭においてものを進めているのか。それとも、例えばパラリンピックを目指し、ここで青春時代を過ごしてもらい、大手の企業で福利厚生がしっかりしていて、そこにいればスポーツをしながら経済的な部分でもしっかり安定し、世界を狙うようなことを目指しているのか、日体大特別支援学校の方向性というのが何となくわからなかった部分もありましたし、先ほどまだ生徒を取ってみない、という話もありましたが、何かその辺の考えを聞かせいただければと思います。

○岩永雅浩企画総務部長 これまでの日体大との意見交換の中では、当初から日体大が考えているのは、世界に通用するアスリートを育成する、私学初めての特別支援学校というのが基本です。

なので、パラリンピックというよりは、逆にオリンピックにも出ることができる、いわゆる障がいを持った方というののもいらっしゃるそうなので、そういうところも目指す、あるいは知的障がい者の最高峰と言われるスペシャルオリンピックスを目指す、あるいは在学中はインターハイに出られるようなことも想定できる。

さまざまな想定の中で、最終的に言えるのは、そういうトップアスリートになれる子どもたちは、40人の中のごくわずか、一定の数だろうと。

一定の数はやはり職業訓練をして、あるいはもう少し療養的な作業もしながら、社会生活に対応していくという教育も必要だということを、補助予定者の先生はおっしゃっています。

その中で、トップアスリートになる方は当然日体

大のほうで、専門ですからそこはそれでいいと思います。残された方たちについては、保護者の方も含めて網走に来ていただく、網走で仕事を見つけていただく、あるいはもう少し広い、オホーツク管内や道内というふうになってかもしれませんが、そこへの出口の選択肢、そこは網走市もその一つとして用意すべきだというふうに考えます。

○田島央一委員 承知しました。

40人の学級の中の構成というのもわからなかったもので、トップを目指すのであれば、網走にとどまらず、環境の整ったところに行ってもらったほうがいいのであれば、本人の幸せがそちらにあるのであれば、そこを応援してあげることがいいのかと思います。

会派の視察で四国のほうへ行ってきましたが、そのとき障がい者の雇用の視察項目もありまして、四国の愛媛県新居浜市を見てきましたが、なかなか市内での就業場所というのがなく、過去にも大変苦労していることを言われていました。

モデルにしたところはいろいろありましたが、市でも受け入れしていますが、あくまで一時的で何年か就業し、またほかの事業所にという形のことでしか市のほうではできてなかったもので、いろいろ比較していく中では首都圏のほうに相当そういう環境も整っています。

具体的な企業名は出しませんが、例えばデパートの会社で、こん包するところは障がい者の人たちをしっかりと雇い、後で調べたところ、スポーツの施設もかなり充実しており、そういう環境もあるような企業はなかなかこの地域では難しい部分もあるので、今回の戦略の中で、地元にある程度縛ってしまうのではないかと心配もありましたので、疑問点を質問させていただきました。

まだ何点かありますが、想定される取り組みは副市長からもありましたので、今回部の方もおりませんので控えまして、大体戦略の方向性だけを確認ということで、以上で質問を終わります。

○平賀貴幸委員長 次。

○近藤憲治委員 大事なところだけ何点かお伺いたします。

まず地方創生の絡みで、国の新型交付金の概算要求額など示されていますが、新型交付金そのものが地方自治体の先駆的な取り組みを支援しますと、今まさに網走市でつくっている戦略をベースに、交付金が配分されていくというのが今後の流れだと思い

ます。先駆的な取り組み、という文言を国がよく言われますが、今回まさにつくっている網走市の総合戦略の中で、これは網走市としては先駆的な取り組みとして認識してやっていきたいと思っています、という部分があればお示しをいただきたいと思います。

○岩永雅浩企画総務部長 国が自治体に対して説明をしている、先駆的ですか新しさというものが何かというのは、実ははっきりしていないというのが現状です。

先ほどもいろいろなところの視察の状況もお聞かせいただいていますし、例えば下條村だったり、江戸川区だったりというところの取り組みについては、事実として子育て世代が移住をし、人口も少しずつふえているということがありますが、実はそこに必ずあるのは雇用の場というのがありまして、下條村にしても飯田市や、その近隣のいわゆる大規模工場を控えている。

江戸川区についても、江戸川区に住んでいて働いているのは別の区であったり、千葉県であったり、神奈川県であったりということが可能だということが案外わかってきたというところがあります。

私たちはそういう地域に住んでおりませんので、だとすれば基本目標1で言うております、第一次産業のポテンシャルを生かしてどう付加価値を高めていくのか。

それに今、太陽光発電やバイオマス発電の計画も持ち込まれていますが、そういうエネルギーと職業を確保し、強みとしてどうまちをつくっていくのかというところが、小さな地方都市の先駆性を示すことができいいなというふうに考えています。

○近藤憲治委員 網走市は一次産業と観光を含め、そういったところで価値を見出し、実入りを得て、そのお金をベースにまちを回していくというのがこれまでも行われてきた網走のあり方だと思いますので、そういった方向感とは共通認識に立っているのかなというふうに思います。

もう一つですが、今回非常にさまざまな取り組みが網羅的に示されており、全部できると非常にいいなというふうに思うところですが、一方で網走市の財政状況というのは、これまでたびたび議論させていただいていますが、決して何でもできるような状況ではありません。

今回はこの総合計画の戦略版としての位置づけがありますよというお話ですが、いわゆる財政健全化

のこれまで積み重ねてきた当市の流れと、この戦略との整合性というのはどういう形で考えていらっしゃるのかお伺いします。

○岩永雅浩企画総務部長 財政の関係につきましても、先にお示しした人口ビジョンの中でも少し触れています。

御指摘のとおり、かなり改善はしてきていますが、楽観的な状況ではないというのが認識です。

その中で、人口減少そのものが歳入にかなり影響を与えるということでございますので、一つには、人口が減っていくことをどのように抑制していくのかということ。もう一つには、人口が減るということを事実として受けとめなければいけないので、政策についての取捨選択をどうしていくのかといったことを同時並行的にやっていかなければ、人口減少問題には対応ができないという理解をして、それを人口ビジョンの25ページのほうに示させていただいておりますので、ごらんいただければなというふうに思います。

その中で、総合戦略の基本目標の1と3については積極戦略という人口減少の抑制。

基本目標の2、4、5については、人口減少を受けとめた上で、どのようにまちの活性化を図っていくのかという調整戦略として、2と4と5を基本目標にしているということでございます。

○近藤憲治委員 財政の健全化というのはこれまで当市で積み重ねてきた、まちが活性化しても市役所が大赤字という状況は避けなければなりませんので、その辺はバランス感覚を持って進めていかなければならないというふうに思います。

最後ですが、さまざまな施策を行い、定住を促進して人口減少を抑制していこうというのがこの戦略の大きな方向だと思いますが、定住を促進するという意味では、住んでいる人たちがこのまちに住んでどういう受けとめを持っているのかということ把握しないと、定住を今後促進していくということはなかなか難しいのかなというふうに思っております。

そういう点では、市民の皆さんの居住満足度のようなものを把握するというのが一つ必要なのかなというふうに思いますが、そのあたりはどうお考えでしょうか。

○岩永雅浩企画総務部長 市民満足度の確認につきましては、今ある第五次の総合計画を策定する際、アンケート調査などを行い捕捉させていただきます。

来年度からの予定というふうに理解していますが、

次の総合計画策定のためのそういった調査を行うことになっていくと思いますので、その中で把握をしたいなというふうに思っております。

今回の戦略策定に当たっても、そのようなアンケートをすべきではないかという議論はあったのですが、時間的な制約がある中ではなかなかそれは難しいということの判断をさせていただき、直近にそういう取り組みは予定されていまして、そこはその取り組みに委ねようという判断をしました。

○近藤憲治委員 過去にもやってきているということだと思いますが、これからさまざまな施策をうっていったって、満足度がどう変化していくのかということの時系列的に見ていかないと施策の検証もできないと思いますので、そのあたりは意識して進めていただきたいと思います。

○平賀貴幸委員長 ほか。

○永本浩子委員 網走の売りといいますか、おいしいまち網走ということと自然がいっぱいということなどがあると思います。もう一つ、今全国的にいろいろな災害、首都直下地震や豪雨などが問題になっている中で、私も東京からこちらに戻ってきて、網走の災害が少なく、安全・安心、そういったところもすごく大事な売りになり、移住などを考えただく場合にPRポイントというかアピールポイントになるのではないかと思いますので、その点はいかがでしょうか。

○岩永雅浩企画総務部長 委員のおっしゃるとおりで、日体大の特別支援学校が誘致できたのも首都圏にある方たちの法人が、網走は災害が非常に少ないというその安心感についても、高く評価をいただいています。

それから、先ほど申し上げませんでしたが、この程度の地方都市の中ではという前置きがつきますが、医療環境もある程度整っております。

それが、スポーツ合宿につながっていくということになっていくと思いますので、そこを今回の総合戦略はマイナスをゼロにしたり、ゼロのものを少しずつプラスにするというよりは、強みをさらに磨いていくという方向感で作り上げていきたいというふうに考えていますので、委員がおっしゃったように網走の強みはもっともっとありますよねというものを、これからの市民会議やパブリックコメントの中でお伝えいただければ、政策化をどうしていくのかといったことも考えていければなというふうに思っています。

○永本浩子委員 よろしくお願ひいたします。

空き家バンクなどもこれからという形で数字が出ていますが、先日NHKで釧路が紹介されていまして。やはり夏が涼しいということで、夏だけという形になるかもしれませんが、長期で1シーズン釧路で過ごすという、子どもさんがある程度高齢の親御さんに東京など暑いところで熱中症などを心配しつつ夏を過ごすよりも、1シーズン過ごせるものをプレゼントして本当に喜ばれたというような形の報道もありました。網走も夏は涼しく食べ物もおいしいということで、そういった形で空き家対策ともマッチングさせながらこれから模索していければいいのではないかと思います。この点いかがでしょうか。

○岩永雅浩企画総務部長 空き家対策につきましては、現段階では子育て世代の住環境と高齢者の住環境のあり方をどう考えていくのかというのをポイントにしていますので、まず市民の方たちの住環境を中心にものを考えていきたいというふうに思っています。

ただ、今御指摘のあった点につきましては、これまでの議会の中でもさまざま指摘いただいておりますので、それぞれ検討もしておりますので、釧路方式が網走の夏場の実態に合っているかどうかということも含めて、さらに深掘りをしていく必要があるなというふうに思っています。

○平賀貴幸委員長 質疑の途中ですが、ここで暫時休憩いたします。

午前10時09分休憩

午前10時18分再開

○平賀貴幸委員長 それでは再開いたします。

○永本浩子委員 先ほどお答えいただきまして、さらに網走の良さ、アピールポイントを探しながら、ともに考えていきたいと思いますので、またよろしくお願ひいたします。

○平賀貴幸委員長 ほか。

○金兵智則委員 5年間の総合戦略ということで見せていただきました。

想定される取り組みや事業などについては、後日ということと理解させていただきたいなというふうに思いますが、各基本目標に対しての基準値及び5年後の目標値というふうに書かれていると理解させていただきますが、この目標値は5年間総合戦略を行った結果、これを達成できるということで設定されたというふうに思いますが、それでまず間違いなにかどうかお伺いしたいというふうに思います。

○高井秀利企画調整課長 金兵委員のおっしゃるとおり、今後5年間、想定される事業に取り組むことによって、この目標値を達成したいというふうに考えております。

○金兵智則委員 ちなみに一つお伺いしたいのですが、11ページの合計特殊出生率1.51、人口ビジョンを先日見せていただいたところには平成26年1.44というふうになっていたと理解をしていますが、これの数値の差異というのはどのようなことなのでしょう。

○岩永雅浩企画総務部長 合計特殊出生率の出し方につきまして、直近で確定値として示されているものは1.51です。

平成25年、平成26年でお示しをしていますが、これは網走市独自で計算するとこうなるということで、公表されている確定値を目標値に置いたということでございます。

○金兵智則委員 そういうことなのかなというふうに思いました。

目標値、K P Iの達成度は1年ごとに確認していきますということに書かれておりました。

改定は必要に応じて行っていきますということでありましたので、1年ごとに精査をした上で、総合戦略も改定をしながら進めていくのかなというふうに思いますが、そのような理解でよろしかったでしょうか。

○高井秀利企画調整課長 金兵委員のおっしゃるとおり、1年ごとに市民会議等の御意見をいただきながらK P Iの達成度を確認して、必要があれば改定等行いたいと思っております。

○金兵智則委員 そういった中で、例えばこういうことがあってほしいというふうに思いますが、この戦略がうまく進んでいった中で、目標値5年後でそれぞれK P I設定されていますが、この辺がもう2年目、3年目で達成されてしまったというようなときには、その辺の数値に関しても改めて設定し直すと考え方をしているかどうかをお伺いします。

○岩永雅浩企画総務部長 国からの説明では、その数値を達成したかどうかというのは問題ではなく、なぜそうなったのか、あるいはなぜ下回ったのか、上回ったのか、そこを科学的に説明しなさいということが言われておりますので、その設定を変えんというよりは、なぜかという要因分析をしなければいけないというのが1番大きな課題だというふうに考えています。

○金兵智則委員 これは5年間この数値は目標値ということで置いた上で、その目標値に対して上回ったのか下回ったのか、その原因を科学的にというのはちょっとどういうことなのか、どのような想定をされているかは今後のことなのかなと思いますので、その辺は見せていただきたいなというふうに思います。

詳しいことに関しては、来月またありますのでそのときにお話しさせていただきたいなと思います。

○平賀貴幸委員長 ほか。

○立崎聡一委員 いろいろ御質問があつてお答えいただいたところですが、総合戦略ということで、きょう初めて具体的な資料を見せていただきました。

網走のような地方都市で、これをやっていく上で、国が考えているような施策の中で網走市がやっていくというのは、それに合わせていかなければならない、足並みをそろえていかなければならないということで、大変重たい作業になっていくのではないかと。

5年間と言っても、5年というのはあっという間に来てしまいますので、なかなか大変なことだろうなというふうに思います。

まずは、執行部の方々には本当に頭下がる思いでございます。

具体的なこと、私は専門的なことしかわかりませんが、経済の分野でいけば一次産業のK P Iがどうなのかなというのは、最初に出たときから疑問に思いつながりながら自分なりに調べながら、いろいろな方策を練っているだろうというのもわかりましたし、その方向に向かっていかなければならないだろうなというふうに思います。

具体的な施策を進める中で、例えば行政としてやれる部分というのは限界があると思います。

私たちも職業を持っています。

専門的な分野で働いているものですから、そちらのほうに知恵を貸していただきたいなというふうに思います。

この具体的な施策を挙げていただいて、K P Iを挙げていただきました。

その目標値に向かっていくために、もちろん私たちも知恵は出しますが、行政としての知恵というのがまたあると思います。

その辺の取り組み方、考え方を聞かせていただければありがたいと思います。

○岩永雅浩企画総務部長 先ほども質問ありました

が、国内外への販路拡大の中で、長芋やその他農産物をこのような数値に持っていきたいということを、JAの意見などを聞きながら設定をさせていただきました。

意見交換の中で出ていたのは、網走市内で収穫されるものだけでは到底この数値にはいかないので、近隣の斜網あるいは大空、さらにもっと広い地域になるかもしれませんが、そこどう連携をして一緒にこの数値を達成していくか。ですから同じような数値を各まちでも書いていただけるかどうか。そのあたりの意見交換をこれまでも2回行っていますが、この後も首長さんたちに集まっていいただいて意見交換する場を予定しておりますので、その中での全体としての働きかけは網走市から投げかけていきたい、そういうことも行政の役割かなというふうに思います。

○立崎聡一委員 オホーツク圏という大きなくくりというお話がありましたが、全くそのとおりだろうなというふうに思います。

いろんな業界・業種もやはり小さい単位でやっても限界はあると思います。

人口動態を見ても減っていくのは間違いないというのは事実です。そこは今度、このオホーツク圏の各都市というのは、同じような一次産業がしっかりしていて、そして経済が成り立っているっていうのは、どこのまちへ行っても同じことだろうというふうに思います。

そして仕掛けていくことも同じようなことを仕掛けていくだろうなと。

それぞれの自治体では同じようなことを考えてやっているだろうというふうに思います。

その辺、一応同じような意見、多少細かい部分では違うのかもしれませんが、その辺をしっかり取りまとめてリーダーシップを発揮していただくのが当市の役割ではないのかなというふうに思います。

その辺をしっかり踏まえた上で、この計画を実践していっていただきたいというふうに思いますし、関係団体のほうにもそのような働きかけは私もしていきたいと思いますので、よろしくお願いいたしますと思います。

以上です。

○平賀貴幸委員長 ほか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

無いようですので、本日の審査はこの程度で終了とさせていただきます。

先程申し上げたとおり、14日の夕方までに意見を会派もしくは委員個人で事務局のほうに提出をしていただいて、次回は24日、決算委員会の取りまとめが行われますが、終了後に委員会を開会するという形にしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

○平賀貴幸委員長 理事者のほうから何かございますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

委員の皆さんからは。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、これで地方創生総合戦略検討特別委員会を終了いたします。

お疲れさまでした。

午前10時28分閉会
